

安全運転相談窓口のご案内

ご家族からのご相談も可能です



警察では、安全運転相談窓口を開設し相談を受け付けています。下記のような病気などにかかっている場合や、自動車などの運転に不安がある方、更新できるかどうかなど心配がある方は、ぜひご相談ください。

なお、新たに免許を取得しようとお考えの方は、免許申請や指定自動車教習所への入所前にご相談ください。

【ご相談いただきたい病気等】

認知症、統合失調症、てんかん、再発性の失神
無自覚性の低血糖症、そううつ病、重度の眠気
の症状を呈する睡眠障害、アルコール、麻薬等
の中毒、その他安全な運転に支障のあるもの
(脳疾患、神経症等運転に必要な認知、予測、
判断又は操作に係る能力を欠く症状がある等)

電話相談も
受け付けています！



運転免許センターの相談窓口には、看護師やケアマネジャーの資格を持つ職員がいます。
プライバシーは厳格に保護されますので、何でも相談してくださいね！

運転免許を取得するときや運転免許証を更新するときには、手続きを適正に実施するため、病気の症状に関する質問に答えていただきます。虚偽の申告には罰則がありますので、正確に記載してください。



※ 一定の病気等の症状によっては、運転免許が取得できなかったり、取消処分等になることがあります。免許を取り消されてから3年以内に病状が回復し、免許を再取得できる状態になった際には、技能・学科試験が免除されます。

安全運転相談窓口

場 所：秋田市新屋南浜町12番1号
秋田県警察本部運転免許センター
電 話：#8080 (018-824-0660)
受付時間：祝日を除く月曜日から金曜日 8:30~17:15